

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に伴い、医療提供体制の強化及び事業者に対する支援の強化を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市に端を発する新型コロナウイルスが国内で発生してから1年以上が経過した。首都圏を中心とした緊急事態宣言の再発令により沈静化の傾向が見られるが、今なお予断を許さない状況が続いている。

本市においても、今年に入って感染者が急増し、医療提供体制の逼迫が懸念され、また、福島県独自の外出自粛要請や飲食店への営業時間短縮の要請などにより事業者が大きな打撃を受け、地域経済は疲弊している。感染拡大防止対策と経済対策は表裏一体であるため、国が前面に立って、この危機的状況を乗り越えていかなければならない。

よって、国においては、事態の早期収束はもとより、国民・県民・いわき市民の命と暮らしを守るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 国内におけるワクチン接種が開始されたが、類を見ない短期間での大規模な接種事業のため、自治体は大きな負担を強いられている。特に接種スケジュールが不明確なことが準備に支障を来す事態となっていることから、今後のスケジュールについて早期に明確化すること。また、自治体の実施状況を随時検証しながら、必要な支援を行うこと。
- 2 入院受入体制が逼迫するなど医療現場への負荷が増えていることから、緊張状態が続く医療機関が財政的に困窮することがないように、感染症拡大の影響を考慮し、期限を定めず、確実に予算措置を行うこと。
- 3 農林水産業や製造業などの異なる業種とも密接に連携している観光産業をはじめ、地域経済に深刻な影響が及んでいることから、経済状況を踏まえた消費喚起対策や需要対策を行うこと。特に、バス、タクシー、運転代行等の交通事業者や旅行、宿泊等の観光関連事業者、飲食事業者に対し、事業規模に応じた経営支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月15日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
総務大臣	武田良太様
厚生労働大臣	田村憲久様
経済産業大臣	梶山弘志様
内閣府特命担当大臣	西村康稔様

いわき市議会議長 大峯英之